

令和5年3月15日

大阪市職員労働組合経済局支部

支部長 上石 英毅 様

I R推進局長 坂本 篤則

令和5年度業務執行体制にかかる要員確保に関する申し入れについて（回答）

令和4年11月17日付け「2023年度要員確保に関する申し入れ」について、下記のとおり回答する。

記

1 令和5年度業務執行体制について

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案と、それに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものであるが、それに伴い職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は、交渉事項として適切に対応してまいりたい。

2 時間外勤務の縮減について

「時間外勤務の縮減にかかる方針」も踏まえ、業務内容・業務量に見合った体制となるよう人員マネジメントを行うとともに、時間外勤務の執行管理に取り組むなど適切に対応してまいりたい。

3 大規模災害や感染症等の公衆衛生にかかる行政対応について

府の所管局と連携を図りながら、適切な業務執行体制を確保した上で、職員の勤務労働条件に変更が生じる場合は、交渉事項として適切に対応してまいりたい。

以上